

## 緊急時の登下校について（改訂版）

### ◎地震発生時の措置

1	震度5弱以上の地震が発生した場合
	始業前 臨時休校 登校途中の場合は、学校へ向かう
	在校中 授業中止 (保護者へ引き渡し：保護者へ直接引き渡すことを原則とし、引き渡すまで学校で保護・監督する)
	下校時 下校中の場合は、自宅へ向かう。学校付近の場合は、学校へもどる。
2	震度4以下の地震が発生した場合
	学校施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかの判断をするので、臨時休校の連絡がない限り、通学路等の安全を確かめて登校する。

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので、学校からの連絡によります。

### ◎暴風警報発表時の措置

茨木市に「暴風警報」が発表された場合、また、校区内の地域に「避難指示」が発令された場合は下記の措置をとる。

1	午前7時の時点で発表または発令の場合	自宅待機
2	午前9時までに解除の場合	解除された時点で登校
3	午前9時に解除されていない場合	臨時休校

※午前9時までに解除された場合、給食はあります。弁当は不要です。

※解除後に登校する場合、集団登校はしません。安全に十分注意し、登校させてください。バス停には職員が行きます。

### ◎特別警報発表時の措置

大阪府全域または茨木市に、高潮及び波浪を除く、大雨・暴風・大雪・暴風雪のいずれかの特別警報が発表された場合、上の「茨木市に暴風警報が発表された場合」と同じ措置をとる。(暴風警報を〇〇特別警報に読み替える。)

高潮特別警報・波浪特別警報が茨木市に発表されることはありません。

### ◎大雨・降雪・凍結のため、阪急バス（忍頂寺線・忍頂寺車作線）が運休の場合の措置

1	午前7時の時点で運休の場合	自宅待機
2	午前9時までに運行再開の場合	バス組は、9時36分泉原着バスで登校
		徒歩組は、9時45分までに登校
3	午前9時の時点で運休の場合	基本、臨時休校になりますが、今後のバスの運行状況等を教育委員会と協議の上、9時30分までに連絡します。

※午前9時までに運行再開の場合、給食はあります。弁当は不要です。

※運行再開後に登校する場合、集団登校はしません。安全に十分注意し、登校させてください。バス停には職員が行きます。

### ◀留意事項▶

※学校からのメール配信については、情報過多になることを避けるため、自宅待機の判断基準となる午前7時時点での配信はせず、臨時休校の判断基準となる午前9時時点での配信とします。保護者の皆様は暴風警報・阪急バスの運行状況を各対応の基準となる午前7時・9時の時点で必ず確認し、各自対応いただきますようお願いいたします。

(ただし、午前9時までに警報解除やバスが運行再開され登校可能となった場合は、その時点でメール配信を行います。)

※登校後に「暴風警報」が発表、または「避難指示」が発令された場合は、原則としてその時点で下校となります。なお、「大雨」「大雨・洪水」警報が発表された場合は、通常通り登校となりますが、本校区の地域性により、教育委員会と協議し、変更の場合があります。その時は学校からメール配信いたします。

※緊急時の措置の場合には、PTA役員ならびに地区委員の皆様にご協力をお願いすることがあるかもしれません。時間の経過に伴って、措置の変更等連絡が混乱し、やむを得ずご迷惑をおかけすることもあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

※令和3年5月20日より「避難勧告」は廃止されました。詳細は裏面をご参照ください。